

安全報告書

(2021 年度版)



北近畿タンゴ鉄道株式会社

1 はじめに

鉄道事業再構築による京都丹後鉄道の上下分離後、令和3年度で7年が経過しました。

この間、鉄道施設、車両などを保有する弊社は、国や沿線自治体から御支援の下、それらの整備に懸命に取り組んできましたが、平成28年9月の沿線での落石発生、平成29年から2年連続の豪雨や台風の自然災害により大きな被害を受け、その復旧にも努めてきました。その一方、令和2年度末から世界的に広まった新型コロナウイルス感染拡大の影響により、弊社は大きく影響を受けなかったものの、運行会社のWILLER TRAINS（株）（以下「WT」という。）は緊急事態宣言等の発出など法的措置による外出制限等で大きく影響を受け、乗車人数や売上高が前年度を大きく割り込み、容易に改善できる状況になく、京都丹後鉄道の経営は厳しい状況が続いています。

こうした中ではありますが、鉄道事業再構築実施計画では、事業開始の5年が経過した時点で必要に応じて計画の内容について見直し等を検討することとなっており、一昨年度から行い、本年度にWT、沿線自治体、弊社において、その結果について取りまとめたところです。

京都丹後鉄道は、引き続き新型コロナウイルス感染の影響を受け厳しい状況が続いていますが、国や沿線自治体の御支援の下、弊社とWTとが連携し、乗車人数の増を目指して、一体となって取組を進めるとともに、弊社としては、その第三種鉄道会社としての役割である基盤整備に努め、安全な運行を支援してまいりますので、皆様の御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

この報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保の取組や安全にかかわる情報を公表するものです。御一読くださり、御意見をいただければ幸いです。

2 安全に関する基本方針

社員一同安全第一の意識を持って、安全管理規程をはじめ各種規程を遵守するとともに、安全に関する行動規範に基づき、社内に安全風土、安全文化を構築します。

基本方針

当社は、安全に関する基本的な方針を次のように掲げ、社長以下社員全員に安全に係る行動規範として周知・徹底しています。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。

- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態が発生したときは、人命救助を最も優先に行動し、速やかに安全適切な処置を取ります。
- (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3 「安全への取組み」について

上下分離による鉄道事業再構築事業7年目の令和3年度も、鉄道施設等を保有する第三種鉄道事業者として、運行事業を担う第二種鉄道事業者のWTとの間で締結した「鉄道施設等の使用及び管理等に関する契約書」に基づき、設備投資事業を行うとともに、鉄道施設及び車両の維持修繕を委託して実施しました。

鉄道施設の保守管理は当社が主体であることから、両社間で緊密な連携を図り、疑義あるごとに第二種鉄道事業者へ指示を行うとともに、毎月の実施状況報告を受けて安全性を確認しています。また、四半期毎に施設・電気・車両・財務の各種検査・補修状況・経費の執行状況の詳細な確認検査を行い、その都度、改善等があり、期限を設けて改善するよう指示した事項については、改善報告により、その内容を確認しています。

さらに、外部有識者により構成する「安全評価外部委員会」（令和3年9月27日及び令和4年3月25日にWEBで開催）及び沿線自治体等と安全に関する意見交換を行う「安全連絡協議会」（令和3年11月4日開催）において、更なる安全の向上を図るための評価・助言を受けて輸送の安全確保に万全を期しています。

なお、令和2年10月4日に発生した、当社が保有する車両のブレーキ管破損による重大インシデントに関する国の運輸安全委員会の報告書が令和3年8月26日に公表され、緊急対策及び恒久対策を実施するとともに、動物の衝突防止など弊社として可能なものについて再発防止に努めています。

【参考】

<p>【第12回 安全評価外部委員会】 開催日：令和3年9月27日 開催場所：WEB会議 概要 ・令和3年度8月末運転事故等の発生状況（WILLER TRAINS株） ・重大インシデント等事故事象（WILLER TRAINS株） ・獣害対策等（WILLER TRAINS株） ・ドライブレコーダー設置報告（WILLER TRAINS株）</p>
--

<p>【第13回 安全評価外部委員会】 開催日：令和4年3月25日 開催場所：WEB会議 概要 ・令和3年度運転事故等の発生状況（WILLER TRAINS株） ・設備修繕等の現状関係（WILLER TRAINS株） ・再構築計画（設備投資見直し反映）の状況報告（北近畿タンゴ鉄道株）</p>

(1) 令和3年度の設備投資事業

国、京都府、兵庫県など沿線自治体の支援を受け、施設の改良・更新を行い、設備の保安度向上を図りました。

設 備	項 目	具 体 策
信 号	電気転てつ器更新	西舞鶴10組、四所2組
	保安設備（警報機・遮断機等）更新	浜野路踏切（丹後神崎～丹後由良間）
線 路	合成マクラギ化	西舞鶴～豊岡間 12橋梁 合計294本
	トンネル改良（覆工補強）	喜多～牧間（普甲・日藤・下天津トンネル）
	トンネル改良（セントル改良）	かぶと山～久美浜間、第一東山・第二東山トンネル
	コンクリートマクラギ化	丹後神崎～丹後由良間、コウノトリの郷～豊岡間 合計 500本
	橋梁ペイント塗り替え	小天橋～豊岡間 15橋梁
電 路	木柱のコンクリート柱化	岩滝口～かぶと山間 45本
通信設備	列車無線装置更新（デジタル化）	特急車両 2編成 4両

車 両	車両保存	重要部検査 7両、全般検査 1両 ATS取替 13両、床材打ち替え 3両、台車ブレーキ配管修繕 12両
	車両設備	特急用エンジン 2基 普通用エンジン・変速機 各2基
	車両更新	KTR300形購入 1両
給油設備	給油タンク更新	西舞鶴駅構内 1基 (R②～)

(2) 令和4年度の設備投資計画

国、京都府、兵庫県など沿線自治体からの支援により、施設の改良・更新を行って設備保安度の向上を進めてまいります。

設 備	項 目	実 施 内 容
信 号	電気転てつ器更新	東雲2組
	保安設備(警報機・遮断機等)更新	城東踏切(栗田～宮津間)
線 路	コンクリートマクラギ化	峰山～網野間、夕日ヶ浦木津～小天橋間、小天橋～かぶと山間、久美浜～コウノトリの郷間 合計1203本
	合成マクラギ化	丹後由良～夕日ヶ浦木津温泉間 5橋梁 合計281本
	トンネル改良(覆工補強)	喜多～大江山口内宮間(第一辛皮・第二辛皮・栃葉トンネル)
	トンネル改良(セントル改良)	かぶと山～コウノトリの郷間(第一東山・馬路トンネル)
	軌道道床更新	宮津～天橋立間、岩滝口～与謝野駅間
	橋梁ペイント塗替え(強靱化)	京丹後大宮～かぶと山間 21橋梁
電 路	木柱のコンクリート柱化	かぶと山～豊岡間 45本
通変電所設備	高圧受電設備	福知山・西舞鶴運転所

電気設備	発動発電機 (国庫対象外)	四所、東雲、与謝野、栗田、京丹後大宮、網野 6基
防護設備	鹿柵設置	丹後由良～栗田間、夕日ヶ浦木津温泉 ～小天橋間、大江山口内宮～二俣間 1800m
	線路側溝改良、法面固定	四所～東雲間
	排水設備改良	峰山～網野間
車 両	車両設備	特急用エンジン 2基 普通車用エンジン 2基
	車両更新	2両1編成(中古)
	車両保存	重要部検査 9両、全般検査 2両
その他設備	マルチプルタイタンパー更新	1両(中古)

4 令和3年度「安全に関する状況」について

(1) インシデント

① 国の運輸安全委員会の重大インシデント調査報告書の公表

令和3年8月26日に、令和2年10月4日に起きた宮津線丹後由良～栗田間における動物との衝突による列車のブレーキ管破損、それに伴うブレーキ圧低下による列車が本線を逸走する事案が発生した件について、国の運輸安全委員会から重大インシデントとして報告書が公表されました。

この重大インシデントに係る再発防止の取組みについては、車両管理を委託しているWTが主体となり、車両保有者である弊社も連携・協力して、次のとおり取組みを行っています。

ア 車両対策

<緊急対策>

- ブレーキ管4箇所にてステー板を設置し、ブレーキ管が外部圧力により破断しないように支える対策を実施。
- WTによる検査時のブレーキ配管の取付状態等への確認を徹底。

<恒久対策>

- 当該車両を含む同型式の車両12両の配管変更を実施。MF車両1両を令和4年度予算で実施予定。

イ 動物の衝突防止対策

<実施事業>

- 動物の捕獲圧力を高める要望活動の実施

野生鳥獣の衝突多発地域を整理し、沿線市町に対してWTと連名で要望活動を実施。(沿線市町は猟友会に伝達。)

- 超音波による防護対策

鹿ソニック(超音波発信装置)6台を衝突が多い宮津～天橋立間(300m)に試行的に設置し、実施効果を検証。

<実施予定>

- 防護柵の設置

衝突の多発箇所のうち優先順位の高い箇所に防護柵を令和4年度予算で3箇所設置予定。

- ・宮津線：丹後由良～栗田(インシデント発生箇所)、夕日ヶ浦木津温泉～小天橋
- ・宮福線：大江山口内宮～二俣

ウ 事象の外部公表

- ・弊社は前年度の運輸安全報告書で内容及びその対応状況を公表
- ・WTは報告書内容に対する見解をHPで同日付け掲出

② 保安装置災害(第一生野内踏切無警報無遮断事象)

令和3年7月8日、第一生野内踏切(京丹後市網野町生野内)で踏切警報器、遮断桿の動作不良及び第一生野内踏切故障ランプが点灯していないことを、列車運転士が当該踏切手前で認め、非常ブレーキ手配を取ったが、間に合わず通過して停車した事象が発生しました。

原因は、大雨の影響で線路の冠水により軌道リレーの通電状況が起こり、また、無警報検知タイマーの動作不良が併せて起きたことによるものでした。

当該インシデントに係る再発防止の取組みについては、修繕管理を委託しているWTと弊社が連携・協力して、次のとおり取組みを行っています。

ア 対応

■ 大雨による線路の冠水防止のための排水対策

<応急対策> 線路冠水危険箇所（踏切）の浚渫 4箇所（第一生野踏切、三本木踏切、郷踏切、桜山踏切（予定））

<恒久対策> U字溝を設置し、流量確保による踏切への越水を防止

■ 無警報検知タイマーの誤作動防止対策

無警報検知タイマー設置踏切 90箇所の再点検（1種（77箇所）、3種（13箇所））による故障タイマーを交換。

③ 鉄道運転事故（鉄道人身事故・踏切障害事故）

令和3年12月3日（金）、新町踏切（京丹後市峰山町荒山深田）において、軽乗用車が当該踏切で、警報器鳴動・遮断桿動作しているにも拘わらず進入し、豊岡発・西舞鶴行の列車と衝突した事象が発生しました。

踏切の作動状態に問題なく、鉄道事業者としての過失はないと判断されましたが、当該インシデントに係る再発防止の取組みについては、修繕管理を委託しているWTと弊社が連携・協力して、次のとおり行っています。

<実施事業>

■ 踏切改良工事

全方位形警報灯への取替、遮断桿への注意喚起表示幕設置、踏切注意柵塗装

■ 踏切注意喚起 鉄道敷地の注意喚起カラー塗装、線引き

<検討事業>

■ 踏切改良工事

・遮断不良検出器の設置、障害物検知装置の新設

5 安全管理体制

社長を最高責任者とし、それぞれの管理者の責務及び権限を明確にしたうえで、それぞれが役割を担い、安全を推進します。

(1) 安全管理体制



(2) 管理者の役割

役 職	役 割
社 長	全社的な安全管理体制の確保及び安全意識の徹底を図り、輸送の安全の確保に関する最終責任を負う。
安全統括管理者 (施設統括本部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
施設管理者 (施設管理課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。

安全報告書の内容や当社の取組みについて、御意見をお寄せください。

連絡先 北近畿タンゴ鉄道株式会社

電 話 0772-25-1679

FAX 0772-22-8141

時 間 月～金 9:00～18:00(土・日・祝日を除きます。)